

高齢者お達者プランに対する意見募集結果について

第7期 加賀市高齢者福祉計画・介護保険事業計画「高齢者お達者プラン(案)」について、下記のとおり、意見公募(パブリックコメント)を行ったところ、2件のご意見が寄せられましたので、お知らせいたします。

記

【公募案件の概要】

案件名	高齢者お達者プラン(案)に係る意見募集について
公募期間	平成30年2月1日(木)～平成30年2月15日(木)
供覧資料	高齢者お達者プラン(案)
周知方法	市ホームページのほか、長寿課窓口、山中温泉支所、各出張所、各図書館、各地区高齢者こころまちセンターにて資料を供覧
提出方法	メール、郵便、FAXにて長寿課へ提出

【公募結果】 2件(2名)
詳細は以下のとおり。

加賀市高齢者お達者プラン(案)パブリックコメント一覧

番号	ご意見	市の回答
1	<p>介護保険料はお互いに支え合って生きていくためであり、自分自身がその立場になった時はまた助けて貰う事で大変重要です。</p> <p>しかし、長年介護保険料を納めていながら自分自身が一度も介護状態にならず、ピンピンコロリと生涯を終える方も何割かは居ると思います。そういった元気に生涯を終える事が出来る社会が望ましく、自分自身も体調には気を配りたいと思います。</p> <p>つまり、ピンピンコロリで生涯を終えた方には介護保険より弔慰金として幾らか還付したらどうですか。弔慰金金額の大小の問題ではなく制度として新たに考えることが出来ないですか。</p>	<p>お納め頂いた介護保険料については、介護サービスを利用した際の費用に充てられる以外に、地域支援事業の費用にも充てられております。</p> <p>地域支援事業では、健康寿命延伸に向け、生涯現役の社会づくりや効果的な介護予防のための取組みなどを実施しております。</p> <p>健康な方も対象となるこれらの事業の実施のために介護保険料を有効に活用させていただきたいと考えております。</p>
2	<p>地域包括支援センターについては介護保険サービス利用の最初の相談窓口として特に中立性の担保が重要です。</p> <p>70 ページで「委託化についても検討していきます。」と委託化前提で検討するようですが、民間事業者が運営する事業所へ利用者を誘導する恐れがあり、利用者が適切なサービスを選択できないことを危惧します。市直営による運営の継続も検討に加えるべきと考えます。委託する場合は中立性の担保をどのように確保するのか慎重かつ具体的に検討していただきたい。</p>	<p>地域包括支援センターの機能強化や運営については、第7期計画期間においても検討を行う予定です。委託化についてはその選択肢として挙げたものであり、委託化を前提として検討を行うものではありません。</p> <p>文章の表現上、委託化前提と誤解されたものと思われまますので修正いたします。</p> <p>70 ページ 13～15 行目</p> <p>修正前「市直営の地域包括支援センターの公平中立性を担保した地域包括支援センター機能の委託化についても検討していきます。」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>修正後「市直営の地域包括支援センターの公平中立性を担保した地域包括支援センター機能の委託化も含め、そのあり方について検討していきます。」</p>